

<議事内容について>

道路の変更について（３・４・１８０号八条通の変更）

八条通は、河原町八条交差点から本市最大のターミナル駅である京都駅の南口を経て、大宮八条交差点へ至る道路です。八条通のうち竹田街道との交差点から油小路通との交差点までの区間は、昭和３９年の東海道新幹線開通時に整備され、その後、昭和５１年の都市計画変更により、現在の駅前広場を含む八条通が形成されています。

多くの市民や観光客が鉄道と自動車の乗り継ぎに用いるための駅前広場は、交通結節点として、人やバス、タクシー、一般車等の車両が集中することから、交通動線の単純化と円滑化のため、観光バスとタクシーを、駅前広場に新たに設置する施設に集約するとともに、路線バスや一般車両等への乗り降りのための専用の施設を、駅正面に集約するなど、交通空間を再配置し、ターミナルを利用する誰もが、分かりやすく利用できる駅前広場とする必要があります。

また、駅前広場へのアクセス機能を担う八条通は、安全性と円滑性に配慮した歩行者と自転車に優しい通行機能を確保する必要がある道路です。

本都市計画は、多様化する道路と駅前広場の交通空間機能の向上と環境空間の整備を図ることで、快適な公共空間を形成し、都市の健全な発展に寄与するものです。